

2020年4月22日

保護者・生徒各位

新名学園旭丘高等学校
理事長・学校長 水野浩

5月6日までの臨時休校期間後半の学習課題と この間の学校教育方針を盛り込んだ学園ニュースの送付について（お知らせ）

春暖の候、皆様いかがお過ごしでしょうか。日頃は本校の学校づくり・教育づくりにご理解・ご協力を賜わり感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス問題にかかわり4月7日に政府が発令した「緊急事態宣言」とこれを受けた所轄庁（神奈川県）の方針をふまえ、本校においても生徒の安心・安全な生活の確保を第一義的課題とする臨時休校措置（生徒は自宅学習、教職員は自宅勤務、学校の管理運営に照応する教育管理態勢づくり）を取ってから二週間が過ぎました。その後4月16日には「緊急事態宣言」の対象地域が全国に拡大されるなど新型コロナウイルス感染拡大の状況は深刻化し、感染爆発と医療崩壊が懸念され、その克服が国民的課題となっています。

この間、生徒の皆さんには、4月6日（月）の始業日（2・3年生）と4月7日（火）の入学式（新入生）の際に第1次の家庭学習課題を配布し、その後4月10日付で保護者と生徒の皆さんに5月6日まで臨時休校措置を延長することの通知を送らせていただきました。

今回のお知らせの主要な目的は、①生徒の皆さんに第2次の家庭学習課題の指示をすること、②現在の国の「緊急事態宣言」（オーバーシュート（感染爆発）と医療崩壊を防ぐための）とこれを受けた県の方針に係る学校の対応について保護者・生徒の皆さんにニュースで知らせることの二点です。

学校としては、臨時休校期間中においても保護者・生徒の皆さんと地域の教育要求に応える公教育機関としての責任を果たすべく、全体としては生徒の家庭学習、教職員の自宅勤務の態勢を取りながら、イ）学校長・副校長・教頭・事務長・法人事務局とロ）教職員の日直、ハ）夜間警備による学校の管理運営態勢を取り、教育の内的・外的な条件づくりに係る取り組みを継続しております。（学校の緊急連絡の責任窓口は引き続き岡部・堀内の両副校長が担います）特にこの間、情報機器を用いた保護者・生徒の皆さんへの連絡態勢と学習サポート態勢のシステムづくりを進めてまいりました。詳しくは、同封のニュースや通知文をお読みください。

なお、当面5月6日までとされている国の「緊急事態宣言」期間以降の教育活動のことについては、この時期に関して今後政府と所轄庁から出される方針を踏まえて本校としても速やかに方針・計画の具体化を図り、連休前と連休後に保護者・生徒の皆さんに通知をいたしますので、よろしく願います。

【送付資料】

- 1) 『旭丘高校教育通信』（臨時休校（家庭学習）期間・特別号）第1号
- 2) 第2次家庭学習課題
- 3) メール一斉送信態勢づくりに係る通知文
- 4) 上級学校進学者を対象とした奨学金の申請に係る案内文（3年生のみ）
- 5) ご提出いただく書類についての返信用封筒

☆返信用封筒にて提出していただく書類は、以下の通りです。

- ①生活と学習の記録（全校生徒－生徒の皆さんがこれまで書いたもの）
- ②進路希望調査（3年生のみ） ※三つ折りにして入れてください。
- ③心臓検診問診票（1年生のみ）

*なお、生活と学習の記録以外の第1次学習課題は各自保管しておいてください。

※返信用封筒の切手代は、旭丘高校六者懇談会にこれを負担していただきました。

以上